

管理運営状況等評価票

施設名	秋田港セリオンリスタ及びイベント広場等				
指定管理者	株式会社秋田東北ダイケン				
作成者	藤原 美沙希	作成日	令和 2 年 6 月 26 日		
確認者	建設部 港湾空港課 調整・クルーズ・空港班				
職氏名	主査	齊藤 真弓	TEL	018-860-2541	

1 施設の概要

設置年	平成 7 年	営業期間・時間	通年9:00~18:00(11月~3月 17:00閉館)			
設置目的	秋田港の利用促進を図り、ゆとりある県民生活の実現に寄与するため。					
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・使用の許可、取り消し等の義務 ・維持管理、運営に関する義務 ・利用促進に関する義務 ※秋田市指定管理施設(セリオン及び秋田港振興センター)と一体的な管理					
自主事業の実施状況	平成28年度から運用を開始した「うどんそば自販機」や平成30年度に設置した「吉田輝星投手特別ブース」は人気が続いており、来館者が年々増加している。また、大型イベントの誘致・開催などで利用者数の増加となった。					
直近3年の年間利用者数	H29	376,044 人	H30	425,102 人	R元	540,061 人
直近3年の年間料金収入	H29	2,520 千円	H30	2,201 千円	R元	2,609 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	R元	
収入計	3,274	12,153	12,644	12,100	11,941	
(内訳)利用料収入	2,980	2,405	2,520	2,201	2,609	
指定管理料						
その他収入	294	9,748	10,124	9,899	9,332	
支出計	3,829	11,285	11,876	11,898	11,225	
(内訳)人件費	807	813	813	812	857	
人件費以外	3,022	10,472	11,063	11,086	10,368	
差引	-555	868	768	202	716	

2 観点ごとの評価

(観点Ⅰ)利用目標の達成状況					
利用目標指標名	施設利用者数	定義	利用者		
	H30		R元	R元-H30	R2
目 標	370,000		430,000	60,000	215,000
実 績	425,102		540,061	114,959	
達 成 率	114.9%		125.6%		
実績等の増減原因	利用者数	127.0%	前年度に比べクルーズ船の寄港回数が増加したこと、また、9月には「豊かな海づくり大会」の関連行事が開催されるなど、大型イベントの開催が多かったこともあり利用者が増加した。		
	料金収入	118.5%	イベント広場での「中古車フェア」が利用料収入の大部分を占めており、主催者側の加盟社数減少に伴って開催回数が年々減少しているが、その他のイベント等の誘致に努め、前年度の実績を上回る収入を確保した。		
令和2年度利用目標設定の考え方	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、イベント開催数や利用者数の減少が予測される。今年度のイベント開催についても見通しがたかない為、R元年度の50%程度としている。				指定管理者 評価欄 A

○「利用目標設定の考え方」には、目標設定の参考にした指標(過去の伸び率や前年度数値、類似施設数値等)を具体的に記載すること。

○「評価欄」には、目標値に対する達成率について次の基準により判定した評価を記載すること。

A:100%以上 B:80%以上100%未満 C:80%未満

(観点Ⅱ)利用者満足度の状況				
利用者満足度の状況	H29	H30	R元	R元-H30
	87.9	89.6	82.5	-7.1
利用者アンケート調査結果の活用例	「吉田輝星投手特別ブース」の展示、「うどんそば自販機」は継続して人気があり、連日多くのお客様で賑わっており好評の声が多い。			指定管理者 評価欄 A

○「評価欄」には、満足度について次の基準により判定した評価を記載すること。

A:80%以上 B:60%以上80%未満 C:60%未満

評価項目	指定管理者 1次評価欄	所管課 2次評価欄
(観点Ⅲ)管理運営体制の状況	A	A
①有資格者を含む職員配置状況は適切か	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画書等に照らして適切な職員配置になっている。(5点) ●受付担当者が不在にならないなど利用者に迷惑がかからない配置になっている。(5点) 		
②職員の勤務実績は適切か	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画書等に照らして適切な勤務実績になっている。(5点) ●各職員が、他の職員の業務状況を把握し手伝えるような工夫をしている。(5点) 		
③職員の処遇等は適切か	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●職員の処遇が労働法規に反していない。(5点) ●職員に対する何らかの福利厚生事業が行われている。(5点) 		
④施設・設備は適切に管理されているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画書等の日常保守管理、定期点検、清掃、警備等の計画に照らして適切に管理されている。(5点) ●施設・設備に目に見える損傷、汚れ等がない。(5点) 		
⑤備品は適切に管理されているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●備品台帳に記載されている備品が全て揃っている。(5点) ●備品に目に見える損傷等がない。(5点) 		
⑥個人情報の保護に対する体制の構築が成されているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●「個人情報取扱特記事項」が全て遵守されている。(5点) ●職員に対し個人情報保護に関する理解の向上を図っている。(5点) 		
⑦安全で安心できる環境を確保しているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。(5点) ●職員に対し、研修の実施等の事故防止に関する理解の向上を図っている。(5点) 		
⑧経費節減のための努力を行い、成果を上げているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●前年度よりも事務経費を節減する取り組みをしている。(5点) ●実際に経費節減の成果を挙げている。(5点) 		
⑨計画的な修繕等がなされているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●施設・設備の修繕に関する年度計画が存在する。(5点) ●利用者が常に安全に利用できる状態に保たれている。(5点) 		
⑩健全な経営がなされているか	10	10
<ul style="list-style-type: none"> ●経理書類が適切に作成され、通帳や印鑑などが適切に管理されている。(5点) ●選定時の各財務指標と比較し、特段の経営の悪化が見られない。(5点) 		

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、0点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A:8点以上 B:5点以上8点未満 C:5点未満

評価項目		指定管理者 1次評価欄	所管課 2次評価欄
(観点Ⅳ)サービス向上に向けた取組の実施状況		A	A
①開館日、開館時間等は守られているか		10	10
●仕様書又は事業計画書等に照らして適切な開館状況になっている。(10点)			
②事業計画に掲げられた業務は適正に実施されているか		10	10
●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に業務が実施されている。(10点)			
③施設の使用許可、料金減免の手続、説明は適正か		10	10
●料金減免の説明が分かりやすく掲示されている。(5点)			
●仕様書又は事業計画書等に照らして適正に使用許可されている。(5点)			
④職員の接客マナーは適切か		10	10
●全職員が名札を着用し適切な服装をしている。(5点)			
●施設名と対応者名を名乗った電話対応など丁寧な挨拶や対応がなされている。(5点)			
⑤利用者が利用しやすい窓口案内を実施しているか		10	10
●電話やWebサイト等による利用相談がなされている。(5点)			
●来客への対応に関する研修がなされている。(5点)			
⑥全ての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう情報発信を行っているか		10	10
●分かりやすいパンフレットの備え付けや、見学希望への対応などに取り組んでいる。(5点)			
●指定管理者名称、指定期間、業務概要等を利用者に周知している。(5点)			
⑦潜在的な利用者へ向けた広報を実施しているか		10	10
●広報誌発行、県・市町村広報への登載、Webサイト作成、チラシ配布等の広報を実施している。(10点)			
⑧満足度調査の結果、課題がある場合に対応策を講じているか		10	10
●満足度調査から課題を抽出して対応策を講じている。(5点)			
●満足度調査結果及び課題への対応策を公表している。(5点)			
⑨利用者が意見や苦情を述べやすい環境を構築しているか		10	10
●意見・苦情の提出先に関する情報を公表している。(5点)			
●意見・苦情の内容を記録し、対応策を実施している。(5点)			
⑩意見・苦情等を受けて迅速に対応できる体制を構築しているか		10	10
●苦情の受付・解決方法や担当者等を明確にし職員に周知している。(5点)			
●意見・苦情への対応策の実施・公表をしている。(5点)			
(参考)	サービス改善のための具体的取組	R元実績	うどんそば自販機や吉田輝星投手特別ブースのPRを継続して行ったほか、新規の施設利用や大型イベント等の誘致を行ったことにより、施設の賑わいに繋がった。
		R2計画	うどんそば自販機や吉田輝星投手特別ブースのPR、新規イベント等の誘致を継続して行っていく。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、遊具等の消毒を定期的に行うなど、安心して利用していただけるよう取り組んでいく。
	令和2年度取組計画設定の考え方		現在イベント開催の見通しはできないが、今後、再開の目途が立ち次第、にぎわい創出につながる取り組みを検討していく。

○各評価項目の評価欄には、合致する設問の合計点を記載すること。

○最上段の評価欄には、評価項目ごとの点数の平均値について次の基準により判定した評価を記載すること。ただし、0点の評価項目がある場合は、平均値が8点以上であったときでもB判定とすること。

A: 8点以上 B: 5点以上8点未満 C: 5点未満

○「取組計画設定の考え方」には、具体的理由(例えば、利用者からどのような要望があったのか等)を記載すること。また、各施設で実施している利用者から意見を聴取するための取組(例えば、投函箱の設置や顧客満足度調査等)については全て記載すること。

3 総合評価

指定管理者 1次評価欄	(講評欄) イベント利用等に係る誘致活動に取り組んできた結果、来館者数は昨対比127%と大きく増加した。これに伴い、利用料金収入も対前年118.5%となるなど、収入の確保にもつながった。大規模イベントの開催やクルーズ船利用客も多く訪れるなど、施設の認知度も向上している。
A	
所管課 2次評価欄	(講評欄) クルーズ船寄港数の増加や大規模イベントの開催により県内外からの利用者が増加しているほか、週末には地域の親子連れなどが多数訪れるなど、港の賑わい創出の役割を果たしている。うどんそば自販機の設置等、特色ある取り組みを継続しつつ、今後も新たな取り組みの実施や見直しを行うことにより、安定した運営の維持が期待される。
A	

○総合評価は、「利用目標の達成状況」、「利用者満足度の状況」、「管理運営体制の状況」、「サービス向上に向けた取組の実施状況」の4つの観点の結果を用い次の基準により記載すること。「利用目標の達成状況」、「利用者満足度の状況」については、指定管理者評価を所管課2次評価として判定すること。

A:「C」判定がなく、2つ以上の観点で「A」判定の場合

B:A、C以外の場合

C:各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合